大分トラック情報

2021
3
No.398

ミツマタ（国東市西方寺地区）

TOPICS・重要なお知らせ

- 令和2年度 各種助税金について
- 2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）について
- 令和4年3月卒業予定の高校生求人ルールについて

公益社団法人 大分県トラック協会
大分市向原西1丁目1－27
TEL 097－558－6311
FAX 097－552－1591
URL http://www.ota.or.jp

本誌には、皆様への重要なお知らせが掲載されております。必ず社内回覧をお願いします。

回覧印														
回覧印														

目　　次

1．令和２年度 企業物流セミナー（オンライン配信）を開催 …… 1
2．女性部会が中津市中津港海岸を清掃活動 …… 3
3．令和２年度 第２回九州運輸局自動車運送事業者の自動車無事故表彰について …… 4
4．令和２年度 各種助税金について …… 5
5．令和２年度 適性診断受診料助成について …… 5
6．各種助成金制度について …… 6
7．街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果 …… 7
8．2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Ｇマーク）について …… 8
9．令和４年３月卒業予定の高校生求人ルールについて …… 9

☆青年部だより …… 10

☆行政だより
⑴ 令和３年度 大分県交通安全県民運動 実施要綱 …… 11
⑵ 事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について …… 15

☆国税だより …… 19

☆大分産業機械技能教習所だより …… 20

☆陸災防だより …… 21
令和３年度「安全衛生標語」募集のご案内 …… 23

☆お知らせ
⑴ NASVAからのお知らせ …… 26
⑵〔日整連〕定期点検整備促進運動の実施等について …… 27
⑶ 大分県トラック協会関連施設の改修工事について …… 28
⑷ 会員名簿訂正方のお願い …… 28
⑸ トラック運送業界の景況感（令和２年10月～12月期）…… 29
⑹ 燃料情報 …… 29
⑺ 行事予定表 …… 31
⑻ 帳票関係FAX注文書 …… 32

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「６３１１」です。

令和２年度

企業物流セミナー（オンライン配信）を開催

（公社）大分県トラック協会（仲浩会長）ならびに大分県トラック協会青年部「大運会」（小河勇貴会長）は３月１日㈪、大分市田室町のレンブラントホテル大分において、「令和２年度 企業物流セミナー（オンライン配信）」を開催した。

業界の直面する諸課題に対し組織力の基盤強化と事業の健全な発展を図り、安定した輸送の供給を期することを目的に開催された当セミナーは、講師を㈱リーダーシップコンサルティング代表の岩田松雄氏が務め、「ミッション：コロナ禍での求心力の必要性」と題した講演が行われた。

講師プロフィール

㈱リーダーシップコンサルティング
代表 **岩田松雄氏**

1982年に日産自動車入社、社内留学先のUCLAビジネススクールにて経営理論を学ぶ。帰国後、日本コカ･コーラビバレッジサービス常務執行役員、㈱アトラス代表取締役、㈱イオンフォレスト代表取締役社長を経て、2009年にスターバックスコーヒージャパン㈱のCEOに就任。2013年に㈱リーダーシップコンサルティング設立。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、講師は東京の自宅からオンライン配信で講演し、受講者50人はホテルの会場に設置されたモニターで聴講するかたちとなった。これに加え、自宅や会社から直接オンラインで20人が受講した。

挨拶する小河青年部会長

はじめに小河勇貴青年部「大運会」会長が主催者あいさつを行い「運送業界を取り巻く環境は、少子高齢化に伴うドライバー不足、働き方改革による長時間労働の抑制、過当競争に起因する運賃価格の低迷など、様々な課題が山積みとなっている。特に、昨年から続くコロナ禍により輸送量の減少や感染防止対策等、これまで以上に業界の環境改善に向けた地道な努力の継続が必要となってきている。こうした状況を受け、本日はコロナ禍における対応について岩田講師にご講演いただく。このセミナーはコロナ禍の新しい形としてインターネットを通して、オンライン形式で行われる。皆様におかれては、この新しい試みを真摯にご聴講いただき、今後の事業経営に活かしていただけることを切に願う」と述べた。

続いて、講師の紹介が行われたのち、岩田講師による講演が行われた。

講演のテーマである「ミッション」について、“企業の存在理由”や“個人の場合には生かされている理由”と定義。リーダー（経営者）にとって一番大事なことは「与えられた人生において、己のためだけではなく、多くの人々のために、そして世の中のために大

切な何かを成し遂げようとする決意」であると説いた。

また､経営理念（会社の品材理由）には“ミッション”“ビジョン”“バリュー”が必要で、その中でミッションが何故大切か？と言うと、社会が大きく変化する時に大切なものが原理原則である（原理原則としてのミッション)、様々な価値観を持つ人を同じ方向に向かわせる（共通のゴールとしてのミッション)、ミッションを高く揚げれる（ミッションに共鳴した人が集まる)、ミッションとは通常崇高なもの、それが実現できれば社員のモラルが高まる（ミッションがモラルをあげる）ことを説示。さらに、個人のミッションとは“好きなこと”“得意なこと”“何か人のためになること”で､「この世に生かされていることが“使命”であり、その使命を考え続けることが大切」と説いた。

続いて、事例研究として、氏が勤めたスターバックスを例にとり、リーダーとしての心構えを紹介。リーダーに求められるものとして、①高い志を持つ（ミッション）②徳を高める努力をする③無私の心を保ち続ける④素直さを持つ⑤範を示す⑥怨みに任ずる覚悟を持つ⑦後継者を育てる（組織に良いDNAを残す）⑧意中に人あり―とし、組織に求められるものとして、①本質において一致②行動において自由③全てにおいて信頼、とまとめた。

最後に、質疑応答が行われ､「コロナ禍において経営が非常に厳しい中、経営者としての心構えとは？」との質問に対して、氏のこれまでの経験の中で自身が行ってきた幾つかのことについて紹介して回答した。

※本セミナーの動画はYoutubeで期間限定で視聴可能となっており、視聴を希望する方は協会事務局までご連絡をお願いします。

セミナー会場のようす

女性部会が中津市中津港海岸を清掃活動

大分県トラック協会女性部会（加来美恵子部会長）は２月13日㈯、中津市大新田の中津港海岸において清掃活動を行った。

女性部会員ならびに会員事業所から15名が参加して行われた清掃活動は、はじめに加来部会長が挨拶を行い「昨年、女性部会を設立したものの、コロナ禍の中でなかなか思うように活動が出来ませんでしたが、11月の全体会議で活動用のＴシャツとジャンパーを作成することとし、いよいよ皆さんに着ていただいての最初の活動となります。本日は社会貢献の観点から清掃活動に取り組むこととしましたが、今後もこうして少しずつでも皆さんと連携を取っていけたらと思っています。寒い中ではありますが、くれぐれも体調を崩さずケガをしないようお願いします」と述べた。

中津干潟で有名な大新田の中津港海岸の約200～300メートルの範囲の海岸線の遊歩道と防風林から「燃えるゴミ」と「燃やせないゴミ」を仕分けしながら、参加者全員で約１時間ほど清掃活動を行った。

清掃活動のようす

Ｔシャツとジャンパーを作成

女性部会は諸活動の際に全員が身に付けるＴシャツとジャンパーを作成した。

令和２年度 第２回

九州運輸局自動車運送事業者の自動車無事故表彰について

九州運輸局大分運輸支局（河津隆幸支局長）は令和３年３月２日㈫午前11時から、大分運輸支局２階会議室において、令和２年度第２回九州運輸局自動車運送事業者の自動車無事故表彰式を開催した。

今回、表彰したのは以下の２事業者で、河津支局長から表彰状が授与された。

受賞おめでとうございます

【受賞者】

○企業名　株式会社 テクノ
代表取締役社長　上 野 浩 伸 氏

○企業名　株式会社 セイワ
代表取締役社長　山 崎 誠 和 氏

自動車運送事業者の自動車無事故表彰
左から、大分運輸支局 河津支局長、㈱テクノ 上野社長、㈱セイワ 山崎社長、大ト協 広沢専務

令和２年度 各種助成金について

☆助成金申請手続きについて

令和２年度助成金は

令和3年３月22日が締切です。

提出漏れのないようにご注意ください。

※詳しくは、大分県トラック協会ホームページをご覧下さい。

令和２年度 適性診断受診料助成について

☆令和３年３月20日～令和３年３月31日までの間に、適性診断を受診された方は助成対象外となります。

ご注意下さい！

(公社)大分県トラック協会・陸災防大分県支部会員の皆様へ

～　次のような各種助成制度があります　～

(公社)大分県トラック協会

No.	制　度　名	金　額	摘　要
1	運行管理者講習助成	1名あたり　3,200　円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	整備管理者講習助成	テキスト代助成	無料講習(定期研修、2年に1回)
3	安全教育訓練促進助成	1名あたり　10,000　円 (受講料の2分の1)	教習受講者
4	中型・大型・牽引免許取得助成	1名あたり　20,000　円 (中型免許・限定解除(5t・8t) 1名あたり　40,000　円 (大型・牽引免許)	1事業者につき2名まで
5	運転記録証明手数料助成	1名あたり　670　円	車両台数の1.5倍
6	適性診断受診料助成	1名あたり　2,400　円 (一般・C般診断) 〃　4,800　円 (初任・適齢診断)	(一　般)　(公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 (初任・適齢者)　自動車事故対策機構へ申込
7	運輸安全マネジメント講習助成	1名あたり　5,200　円	自動車事故対策機構にて講習受講者
8	睡眠時無呼吸症候群ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ検査助成	1名あたり 500円～2，500円	全ト協指定検査機関　検査料の2分の1助成 車両50両未満　20名まで、50両以上　30名まで
9	健康診断等検診助成	1名あたり　1,500　円	運転手に限る
10	血圧計導入促進助成	上限　30,000　円	購入価格の2分の1、1事業所につき1台を限度
11	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・エコアクション21取得助成)	1社あたり　100,000　円 (新規) 〃　50,000　円 (更新)	エコアクション21・・(新規・更新)50,000円
12	ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞｽﾄｯﾌﾟ支援機器導入促進助成	上限　10,000　円	1事業所1台限り、購入価格の2分の1
13	低公害車導入促進助成	1台あたり　50,000　円 HB・CNG車	ハイブリッド・CNG車
14	モーダルシフト推進助成	(ﾌｪﾘｰ)　新規　(さんふらわあ 2,300円、その他 1,500円) 維持　(さんふらわあ 1,000円、その他 500円) (RORO船)　運転手+車両 5，000円、車両のみ 2,000円 (ＪＲ)　維持　月の利用額の20%	利用実績による。(保有台数ごとに上限あり) 上限　50,000円/月
15	EMS機器導入促進助成	〃　10,000 円	双方車両台数の30%上限
16	ﾄﾞﾗｲﾌﾞﾚｺｰﾀﾞｰ機器導入促進助成	〃　3,000 円 ～　10,000 円	
17	アルコールチェッカー普及促進助成	1事業所あたり　2,000 円 (携帯型)	車両台数の30%上限
18	ETC2．0車載器購入促進助成	1台あたり　2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
19	安全装置等導入助成	〃　10,000 円	車両台数の30%上限(後方視野確認支援装置、アルコールインターロック)
20	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり　39,500 円	契約教習受講者(ﾄﾞﾗｲﾋﾞﾝｸﾞｱｶﾃﾞﾐｰONGA)
21	支部交通事故対策活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
22	可動式突入防止装置導入促進助成	〃　60,000 円	車両台数の30%上限
23	利子補給事業	一般　0.3% 環境対策　0.3%	長期プライムレートに対する補給率
24	信用保証料助成	上限　300,000 円 (保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(ｾｰﾌﾃｨｰﾈｯﾄ融資等)

※ 令和2年度の各種要綱及び申請様式はホームページに掲載しております。
ご不明な点は、(公社)大分県トラック協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

陸災防大分県支部

1	健康診断等推進助成	1名あたり　1,500　円 (上限)	乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る (被けん引を除く車両台数まで)
2	深夜業務従事者健康診断推進助成	〃　1,500　円 (上限)	深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る (被けん引を除く車両台数まで)
3	ストレスチェック促進助成	1名あたり　500　円	1会員につき50名を上限とする
4	脳・心臓疾患検査助成	1名あたり　5,000　円 (上限)	検査費用の2分の1を助成

※ 令和2年度の各種要綱及び申請様式はホームページに掲載しております。
ご不明な点は、陸災防大分県支部事務局(TEL:097-556-7866)までお問合せ下さい。

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和３年２月に実施された結果についてご報告致します。

支部名／分会名		時　　間	場　　所	事業所数	人 数	備　考
大分西	中央西	7：30～ 8：00	大分市新川町 新川交差点	５社	６人	２月19日
	大分南	7：30～ 8：00	由布市 庄内庁舎前	４社	21人	２月19日
大分東	大分東	7：30～ 8：00	大分市 大分東警察署前	２社	２人	２月19日
別杵			積雪のため中止			２月19日
県北	中津	7：45～ 8：15	中津市 田尻交差点	10社	19人	２月19日
	宇佐･豊後高田	7：45～ 8：15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	８社	９人	２月19日
西部	玖珠	7：30～ 8：00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	３社	４人	２月22日
	日田	7：30～ 8：00	日田市 玉川交差点	４社	５人	２月19日
県南	臼津	11：00～11：30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	14社	15人	２月22日
	佐伯	7：30～ 8：00	佐伯市 佐伯警察署前	８社	９人	２月19日

※２月24日現在、報告受理分のみ掲載

街頭啓発活動の様子

中津分会

宇佐･豊後高田分会

日田分会

玖珠分会

中央西分会

大分南分会

臼津分会

佐伯分会

2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）について

申請書類の頒布

①インターネット　2021年４月23日㈮（予定）

②紙　　媒　　体　2021年５月６日㈭（予定）

※今年度も、Youtubeでの説明動画を掲載予定

申請受付期間

2021年７月１日㈭ ～ ７月14日㈬

※郵送の場合は７月12日㈪必着となります。

その他の変更事項

① 「厚生年金保険料の納付状況が確認できる書類」が提出不要になりました。

② 安全性評価申請書（１号、６号様式）及び自認書（２号、10号様式）等の提出書類の押印が廃止されました。

③ 自認項目５.「外部の研修期間・研修会へ運転手等を派遣している」に係るオンライン研修受講について、通常の提出資料に加え、オンライン研修実施記録の提出が必要となります。

令和４年３月卒業予定の高校生求人ルールについて

高校生への求人を行う場合は、下記の事項にご留意ください。

求人票の提出

◦**令和３年６月１日から職業安定所（ハローワーク）への提出可能**

◦企業紹介のための学校訪問はいつでも可能
※学校への事前のアポイントが必要

求人活動について

◦**求人活動のための学校訪問は、原則令和３年７月１日以降**
※学校から了解を得ている場合、ハローワークに求人申込みを行った日から可能

就業開始期日について

◦卒業後（令和４年４月１日以降）

選考の通知

◦選考後は速やかに採否を生徒に通知

インターンシップについて

◦過度な負担が生じないよう、生徒や学校の個々の事情に配慮

◦職場への理解を深めるためのものであり、採用選考の場とならないように留意

大分県下ハローワーク一覧

ハローワーク大分（097－538－8609）
ハローワーク別府（0977－23－8609）
ハローワーク中津（0979－24－8609）
ハローワーク宇佐（0978－32－8609）
ハローワーク日田（0973－22－8609）
ハローワーク佐伯（0972－24－8609）
ハローワーク豊後大野（0974－22－8609）

青年部だより

トラックの日記念イベント代替事業
トラック業界PRドラマの撮影完了

大分県トラック協会青年部（小河勇貴会長）は、２月15日㈪、16日㈫、17日㈬、19日㈮の４日間で、標記ドラマを撮影した。

このドラマは、コロナ禍により集客を行って「トラックの日」記念イベントを開催することができなかったため、イベントの代替事業として、業界をPRするドラマ形式の動画を作成し、若者層が多く利用しているネット媒体を通して放映するため、作成するものである。

撮影は、青年部会員等の全面協力のもと、４日間で行われた。ドラマの公開はYoutube等で公開予定で、準備が整い次第、ドラマのURLを情報誌等で周知する予定である。

ドラマの撮影風景

◇青年部会員を募集しています

青年部では､将来の物流の担い手として､知識の習得と会員相互の融和団結を目的に諸々の活動を行っています。

【活動内容】

- 勉強会
- 視察研修
- 「トラックの日」記念イベント
- 他県青年部との交流会
- 全ト協青年部会九州ブロック大会
- 行政懇談会
- 慈善奉仕事業
- その他

【入会資格】

- 協会会員事業所で、概ね48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局　岡部･三好

電話 ０９７－５５８－６３１１　　メール okabe@ota.or.jp

令和３年度 大分県交通安全県民運動実施要綱

１ 目 的

この運動は、「第１１次大分県交通安全計画」（令和３年度～令和７年度）に基づき、交通事故ゼロを目指して、県民一人ひとりに交通安全知識の普及と交通安全意識の高揚を図るための県民総ぐるみ運動を展開することで、交通事故を防止することを目的とする。

２ 期 間

令和 3 年 4 月 1 日（木）から 翌年 3 月 31 日（木）までの１年間

３ 年間スローガン

おこさず　あわず　事故ゼロ

R2年交通安全ポスター
コンクール優秀作品

４ 運動の推進事項 （次ページ参照）

- **交通事故の総量抑止　～優しいマナーと思いやりの運転県おおいたの推進～**
  - 横断歩道でのマナーアップ推進　～横断歩道は歩行者優先～
  - 自転車の安全利用の促進
  - 危険な妨害（あおり）運転の禁止
  - 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
  - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- **高齢者と子供の交通事故防止**
  - 高齢者と子供の安全な通行の確保
  - 高齢運転者の交通事故防止
  - 運転に不安を覚える高齢者・家族への支援の促進
- **飲酒運転の根絶　～ 飲んだらのれん ～**
  - 「飲酒運転を絶対にしない・させない」気運の醸成
  - 「飲酒運転を許さない」社会環境の整備

５ 運動の推進方法

(1)　各機関・団体は、連携を密にし推進体制を確立するとともに、上記「運動の推進事項」を実践するにあたっての推進計画を策定のうえ、年間を通じて、実情に即した効果的な啓発活動を実践すること。

毎月　１日	交通マナーアップの日
毎月２０日	県民交通安全日
	飲酒運転根絶県民運動の日

(2)　各機関・団体は、四季の交通安全運動期間中に定める「運動の重点事項」を各所属の全職員に周知させるとともに、組織の特性をいかした諸活動を展開し、「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるように努めること。

春の全国交通安全運動	４月　６日（火）～　４月１５日（木）	10日間
交通マナーアップキャンペーン	７月　１日（木）～　７月３１日（土）	31日間
おおいた夏の事故ゼロ運動	７月１２日（月）～　７月２１日（水）	10日間
秋の全国交通安全運動	９月２１日（火）～　９月３０日（木）	10日間
飲酒運転根絶キャンペーン	１１月１０日（水）～１２月２０日（月）	41日間
おおいた冬の事故ゼロ運動	１２月　６日（月）～１２月１５日（水）	10日間

(3)　各機関・団体は、各種イベント等に積極的に参加し、開催趣旨に則した活動を展開すること。

自転車月間	５月　１日（土）～　５月３１日（月）	31日間
交通安全県民大会	９月　２日（木）ホルトホール大分	
飲酒運転根絶イベント	１２月１０日（金）大分市中心部	

大分県交通安全推進協議会

交通事故の総量抑止
～ 優しいマナーと思いやりの運転県おおいたの推進 ～

横断歩道でのマナーアップ推進　～横断歩道は歩行者優先～

○ **運転者は、横断歩道の手前で徐行・一時停止して歩行者を優先しましょう**
○ **歩行者は、笑顔で手を上げて横断の意思をドライバーに伝えましょう**
交通ルールとマナーを守り、左右の安全確認をして横断歩道を渡りましょう

★ 過去5年間の歩行者死亡事故では道路横断中の事故が約8割で、そのうちの約4割が横断歩道やその付近で発生しています!
★ 県内の信号のない横断歩道で歩行者がいるとき一時停止するドライバーは、15.7%と全国平均を下回っています（2020年 JAF調査）
★ 歩行者の重大事故の多くは歩行者の交通違反も原因となっています

自転車の安全利用の促進

○ **自転車安全利用五則を守りましょう**
○ **令和３年６月から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されます**
○ **自転車通学をする中学生・高校生はヘルメットを着用しましょう**

★ 自転車関連事故の約5割を高校生と高齢者が占めています

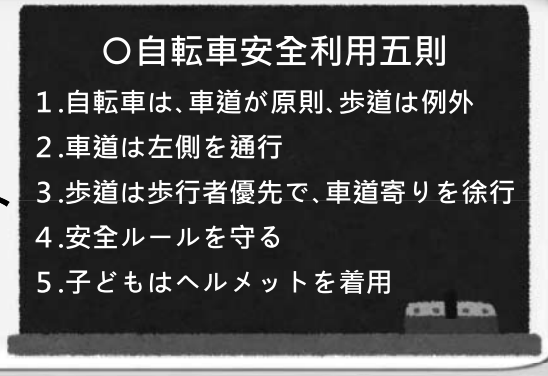

危険な妨害（あおり）運転の禁止

○ **幅寄せ・割り込み・車間距離不保持等の「あおり運転」は重大事故につながる極めて危険な行為で、厳しく処罰されます**

★ 3年～5年以下の懲役又は50～100万円以下の罰金、更に免許取消し!

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

○ **運転者は、早めのライト点灯とライトアップ走行に努めましょう**
○ **歩行者は、早朝・夕暮れ等の外出時は明るい服装と反射材着用に努めましょう**

★ 秋から冬にかけて日没が早まり、交通量の多い時間帯と日没時間帯が重なることから、運転者は歩行者や自転車を見落としがちとなり、交通事故が多発しています!

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○ **一般道でも後部座席のシートベルト着用は義務化されています**
○ **子供たちを守るために、チャイルドシートは正しく着用しましょう**

★ 県内の後部座席のシートベルト着用状況は、一般道で24.8%（全国平均40.3%、全国ワースト4位）、高速道で74.0%（全国平均74.1%)と、いずれも全国平均を下回っています（2020年 JAF調査）

高齢者と子供の交通事故防止

高齢者と子供の安全な通行の確保

○　**高齢者や子供への優しいマナーと思いやりのある運転に努めましょう**
○　**通学路や、未就学児などが移動する通行路での安全を確保しましょう**

★ 小学生は低学年ほど歩行中の事故に遭いやすい傾向があります

高齢運転者の交通事故防止

○　**高齢者事故の特徴を踏まえた、日常生活における交通安全教育や広報啓発動を行いましょう**
○　**安全運転サポート車や、後付け安全装置の普及促進に努めましょう**

★ 高齢化の進展に伴い、高齢者事故の増加が懸念されます

運転に不安を覚える高齢者・家族への支援の促進

○　**高齢者の運転免許自主返納支援制度の周知を図りましょう**
○　**高齢者の事故を社会全体の問題と捉え、運転に不安を覚える高齢者やその家族を支援する環境を構築しましょう**

★ 全国の70歳以上の免許保有者は30年で約10倍になっています
（平成元年　約109万人　→　平成30年　約1,130万人）

飲酒運転の根絶　～ 飲んだらのれん ～

「飲酒運転を絶対にしない・させない」気運の醸成

○　**「飲酒運転を絶対にしない・させない」運転者教育を推進しましょう**
○　**県民一人ひとりが共通の認識を持ち、飲酒運転を根絶しましょう**

★ ドライバーだけでなく、同乗者やお酒・車両を提供した人も処罰されます

「飲酒運転を許さない」社会環境の整備

○　**ハンドルキーパー運動の周知や公共交通機関の利用促進を図りましょう**

★　二日酔いの状態でも飲酒運転になります!
★　アルコールが体内から抜けるのに、次の図の飲酒量で約4時間が必要

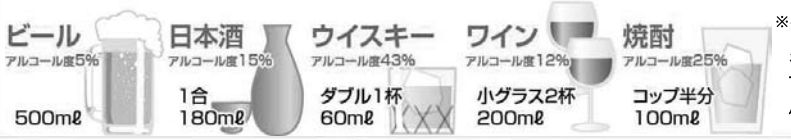

※平均的な体体型の成人男性（体重60kg）の例。アルコールの代謝には個人差があります。

大分県交通安全推進協議会

事務局　大分県生活環境部生活環境企画課　連絡先：097-506-3062

大分県交通安全推進協議会活動概況

1　広報啓発事業

交通安全のチラシ・ポスターをはじめ、反射材、マスク、ウェットティッシュ、エコバッグなどの啓発品等を作製し、交通安全イベント・キャンペーンや街頭活動などを通じて掲示・配布しているほか、県、県警、交通関係団体等が主催する交通安全行事に参加しています。

大分県　交通安全だより　検索

2　交通安全教育事業

県、県警、市町村、県交通安全協会などと協力して、幼児から高齢者を対象に各地域・職域で交通安全教室や、体験型交通安全講習などを開催しています。

★　県では、
- 「交通安全教育講師派遣事業」を行なっています。交通安全教育講師の派遣費用は無料です。
- 「交通安全教育ＤＶＤ無償貸し出し事業」を行なっています。ＤＶＤは４２種類あります。

是非、ご利用してください！

お問合せ先　県交通安全推進班　097-506-3062

3　交通事故被害者支援事業

県民の皆様方の善意の寄付金により、交通事故により保護者を亡くされた遺児の方に、各種助成金を給付しています。皆様からの温かいご支援をお待ちしております。

お問合せ先　県交推協事務局　097-506-3063

★　県では、交通事故にお困りの方を対象に「交通事故相談所」を開設（祝休日を除く8:30～12:00、13:00～17:15）しています。電話相談や、各地域への巡回相談も行なっています。
相談は無料です気軽にご相談ください！

お問合せ先　県交通事故相談所　097-506-2166

～ 大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行について～

○令和３年４月１日から施行
- 家庭・学校・職場で自転車の交通安全教育を実施
- 自転車利用者は、事故の被害を軽減する器具（ヘルメット・手袋等）を使用
- 自転車で通学する中学生・高校生は乗車用ヘルメットを着用

○令和３年６月１日から施行
- 自転車利用者（法人等の事業者を含む）は、自転車保険等に加入（義務）

令和2年度「自転車が似合うまち　おおいた」標語コンクール（大分市主催）優秀作品

『こうさてん　かならずとまる　おやくそく』　田尻小学校１年　冨高優菜さんの作品

『事故ゼロへ　スマホ見ないで　前を見て』　大分西高校１年　宮村柚凜さんの作品

大分県交通安全推進協議会

事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について

標記について、九州トラック協会を通じ、国土交通省自動車局安全対策課および九州運輸局自動車技術安全部から周知依頼がありましたので、お知らせします。

九運保環第497号
令和３年２月３日

九州トラック協会会長　殿

九州運輸局 自動車技術安全部長

事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について

今般、事業用自動車事故調査委員会が、下記のとおり事業用自動車事故調査報告書を公表しました。

今回公表された２件の事案のうち、事案１については、運転者が体調異変に気付いても直ちに運行を中段しなかったことや事業者が運転者の意識消失の経験について把握できていなかった、といったことがあり、運転者に対し運行中に体調異変が生じた場合には躊躇なく運行を中止することを意識付けさせるとともに、運転者の意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症の把握等が必要とされています。

また、事案２については、運転者が前方に対する注意を怠り前方の安全確認が不十分なまま運転を継続していた、といったことがあり、運転者に対し注意力が欠如した状態で運転することが事故に直結する重大な危険性があることを理解させるとともに、長く単調な運転が続く場合、注意力が散漫にならないよう、休憩を取ることを指導すること等が必要とされています。

今後、同種の事故を未然に防止するため、貴会会員事業者に対し、同報告書において提言のあった再発防止策について、別紙を参考にしていただき、積極的に取り組むよう周知･啓発していただくとともに、国土交通省が策定した「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」等を活用し、輸送の安全に万全を期すよう併せて周知方お願いいたします。

記

〔特別重要調査対象事故〕

• 事案１　大型乗合バスの衝突事故（横浜市西区）

〔重要調査対象事故〕

• 事案２　大型タンク車の追突事故（北海度背鵜石狩郡当別町）

（事例１）

大型乗合バスの衝突事故（横浜市西区）　（別紙）

【概　要】

平成30年10月28日21時17分頃、乗客6名の乗合バスが、片側３車線の道路の第１通行帯を走行中、**運転者が意識を消失**し、道路左側の高架橋支柱に衝突後、進路前方で信号待ちにより停止していた乗用車に追突。さらに、当該乗用車が前方に押し出され、信号待ちをしていた別の乗合バスに追突。

【背　景】

○運転者
- ・体調異変を感じた場合には、車両の運行を停止するよう指導を受けていたものの、**体調異変に気づいた後も直ちに運行を中断しなかった**ことにより意識を消失。
- ・日常生活で複数回の意識消失を経験していたが会社に不申告であり、**意識消失が重大な事故となる認識が薄弱**。

○事業者
- ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症**の有無などの健康状態の**把握が未実施**。
- ・意識消失の危険性について、効果的な指導や指導における理解度の確認が未実施。

【再発防止策】

○運転者
- ・体調異変を感じた場合には、**車両停止が最優先**と認識しましょう。
- ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症については、必ず会社に申告**しましょう。

○事業者
- ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症を把握**し、検査・治療を促すとともに、運転者自らが行う未病対策の取組についてバックアップしましょう。
- ・**意識消失や体調異変が重大な事故につながる危険性について繰り返し指導**し、その意識付けを図りましょう。

（事例２）

大型タンク車の追突事故（北海道石狩郡当別町）

【概　要】

平成30年２月13日10時36分頃、空積載の大型タンク車が、片側２車線の直線道路の第１通行帯を走行中、**前方に対する注意を怠り**、信号待ちで停止していた軽乗用車に追突して前に押し出し、結果３台の車両が関係する多重追突。

【背　景】

○運転者
- ・通り慣れた、距離が長い直線道路のため、遠くの山並みに注意が移り、**脇見運転等**になった可能性。

○事業者
- ・**通り慣れた長い直線道路**では単調な運転が続き、**注意力が散漫になりがちになることを認識させる指導**が不十分。
- ・適性診断の結果(交通状況をよく見ようとする積極的な姿勢の不足等)を**運転者が理解し、運転に反映されているかの確認**が不十分。

【再発防止策】

○運転者
- ・**貨物を安全、確実に輸送することが社会的使命**であることを意識しましょう。

○事業者
- ・**注意力が欠如した状態での運転に重大な危険性**があることを理解させ、**長く単調な運転が続く場合**には**休憩を取る**よう運転者に指導しましょう。
- ・適性診断結果を伝達するだけでなく、**運転の改善に努める**よう継続的に指導しましょう。

第１当事者別死亡事故件数の推移（警察庁「交通事故統計（令和３年１月末）」より抜粋）

第１当事者	年	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	増減数	増減率	構成率	指数
自動車等	自動車	自家用	乗用	バス		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0.0	－
				マイクロ		1	0	1	1	0	3	0	0	1	0	0	0	－	0.0	0
				普通乗用		105	95	111	105	95	94	92	90	72	72	46	−26	−36.1	23.5	44
				軽乗用		64	73	64	81	84	81	64	71	76	54	52	−2	−3.7	26.5	81
				小計		170	168	176	187	179	178	156	161	149	126	98	−28	−22.2	50.0	58
			貨物	大型貨物		3	2	4	2	3	2	2	3	2	2	3	1	50.0	1.5	100
				中型・準中・普通貨物		35	29	18	31	21	21	15	12	9	22	9	−13	−59.1	4.6	26
					中型貨物	10	5	4	8	2	10	0	3	0	3	1	−2	−66.7	0.5	10
					準中型貨物	－	－	－	－	－	－	－	－	2	7	5	−2	−28.6	2.6	－
					普通貨物	25	24	14	23	19	11	15	8	7	12	3	−9	−75.0	1.5	12
				軽貨物		34	41	34	40	32	34	33	38	28	25	26	1	4.0	13.3	76
				小計		72	72	56	73	56	57	50	53	39	49	38	−11	−22.4	19.4	53
					トレーラー	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	－	0.0	－
			小計			242	240	232	260	235	235	206	214	188	175	136	−39	−22.3	69.4	56
		事業用	乗用	バス		1	0	1	0	3	2	1	1	1	1	0	−1	−100.0	0.0	0
				マイクロ		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0.0	－
				普通乗用		3	3	4	2	5	3	3	4	2	2	2	0	0.0	1.0	67
				軽乗用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0.0	－
				小計		4	3	6	2	8	5	4	5	3	3	2	−1	−33.3	1.0	50
			貨物	大型貨物		10	15	14	16	8	10	10	12	8	10	10	0	0.0	5.1	100
				中型・準中・普通貨物		13	6	9	16	11	13	8	12	5	10	6	−4	−40.0	3.1	46
					中型貨物	13	6	9	12	10	11	8	8	5	3	5	2	66.7	2.6	38
					準中型貨物	－	－	－	－	－	－	－	－	0	6	1	−5	−83.3	0.5	－
					普通貨物	0	0	0	4	1	2	0	0	0	1	0	−1	−100.0	0.0	－
				軽貨物		1	0	0	3	1	3	1	4	3	0	1	1	－	0.5	100
				小計		24	21	23	35	20	26	19	28	16	20	17	−3	−15.0	8.7	71
					トレーラー	3	5	4	2	3	3	2	2	0	2	2	0	0.0	1.0	67
			小計			28	24	29	37	28	31	23	33	19	23	19	−4	−17.4	9.7	68
		ミニカー				0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	−1	−100.0	0.0	－
		特殊車	農耕作業用			0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	－	0.0	－
			大型			0	1	0	0	1	1	0	3	1	1	1	0	0.0	0.5	－
			小型			1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	－	0.5	100
			小計			1	1	1	0	1	1	2	5	1	1	2	1	100.0	1.0	200
		小計				271	265	262	297	264	267	231	252	208	200	157	−43	−21.5	80.1	58
	二輪車	自二	小型二輪			5	1	12	4	5	6	3	3	4	4	6	2	50.0	3.1	120
			軽二輪			2	4	6	2	2	6	5	3	7	5	3	−2	−40.0	1.5	150
			原付二種			5	4	6	6	6	4	7	5	8	5	6	1	20.0	3.1	120
			小計			12	9	24	12	13	16	15	11	19	14	15	1	7.1	7.7	125
		原付一種				9	11	18	15	13	14	9	13	7	11	8	−3	−27.3	4.1	89
		小計				21	20	42	27	26	30	24	24	26	25	23	−2	−8.0	11.7	110
	小計					292	285	304	324	290	297	255	276	234	225	180	−45	−20.0	91.8	62
自転車						20	19	15	8	21	18	13	11	15	16	10	−6	−37.5	5.1	50
その他の車両						0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	－	0.0	－
歩行者						13	14	16	15	21	12	7	21	11	17	6	−11	−64.7	3.1	46
不明						1	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	－	0.0	0
合計						326	321	337	349	333	328	276	309	260	258	196	−62	−24.0	100.0	60

注１　増減数（率）は、前年同期と比較した値である。
　２　指数は、平成23年を100としたものである。
　３　トレーラーは、大型貨物、中型貨物、準中型貨物及び普通貨物の内数である。
　４　平成29年３月12日施行の改正道路交通法による準中型免許の新設に伴い中型免許及び普通免許の車両トン数の範囲が変更された。

事業用貨物車に係る第１当事者死亡事故件数の状況

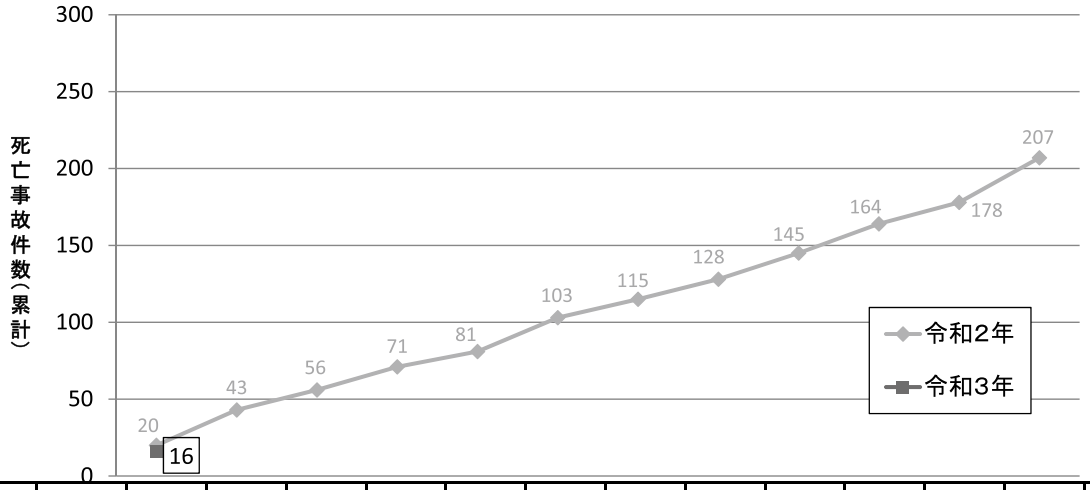

月別件数

年	種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和3年	大型	10（±0）												10（±0）
	中型	5（＋2）												5（＋2）
	準中型	1（－5）												1（－5）
	普通	0（－1）												0（－1）
	計	16（－4）												16（－4）
2年	計	20	23	13	15	10	22	12	13	17	19	14	29	20

※令和3年1月末現在／カッコ内は前年同月比

資料：警察庁「交通事故統計」

事業用貨物自動車が第１当事者となる死亡事故件数の推移（H29～R3）

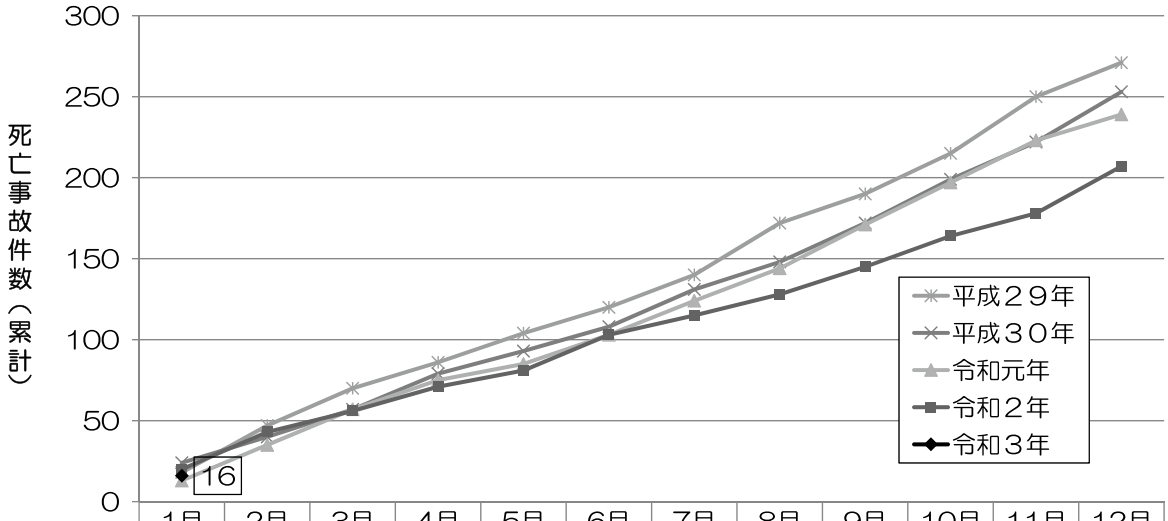

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成２９年	18	47	70	86	104	120	140	172	190	215	250	271
平成３０年	24	40	57	79	93	108	131	148	172	199	222	253
令和元年	13	35	57	75	85	103	124	144	171	197	223	239
令和２年	20	43	56	71	81	103	115	128	145	164	178	207
令和３年	16											

●国税だより

○確定申告期限･納付期限が延長されました

令和２年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期限及び納付期限が下記のとおり延長され、これに伴い振替納税日も全国一律で延長されました。

確定申告会場については、レイアウト・運営方法を昨年とは大幅に見直しており、換気･消毒･距離確保といった感染症対策記や時間指定の入場整理券の導入等により三密回避を徹底した環境整備を進めております。また、申告や相談に当たっては、ご自宅等からもe－Taxや電話相談・チャットボットをご利用いただけますので、感染症対策の観点からもぜひご利用ください。

○申告期限･納付期限

税　　目	当　　初	延　長　後
申告所得税	令和３年３月15日㈪	令和３年４月15日㈭
個人事業者の消費税	令和３年３月31日㈬	
贈与税	令和３年３月15日㈪	

○振替日

税　　目	当　　初	延　長　後
申告所得税	令和３年４月19日㈪	令和３年５月31日㈪
個人事業者の消費税	令和３年４月23日㈮	令和３年５月24日㈪

○国外財産調書・財産債務調書の提出期限の延長について

○国外財産調書の提出期限

居住者の方で、令和２年12月31日において、その価額の合計額が５千万円を超える国外財産を有する方が、その財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載し税務署に提出する国外財産調書の提出期限が下記のとおり延長されました。

【提出期限】令和３年４月15日㈭

○財産債務調書の提出期限

所得税等の確定申告書の提出が必要な方で、令和２年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が２千万円を超え、かつ、令和２年12月31日において、その価額の合計額が３億円以上の財産又はその価額の合計額が１億円以上の国外転出特例対象財産を有する方が、その財産の種類、数量及び価額並びに債務の金額その他必要な事項を記載し税務署に提出する財産債務調書の提出期限が下記のとおり延長されました。

【提出期限】令和３年４月15日㈭

○大分税務署　（電話　０９７－５３２－４１７１）※自動音声案内

大分労働局長登録教習機関　大分産業機械技能教習所だより

令和３年度 技能講習･実技教習計画、講習料一覧表

試験種別			講習内容		講習料			講習実施月日	
区別	種類		受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	４月	５月
免許	移動式クレーン 登録第38号		全科（学科･実技）	６日	26H	99,000	4,565	14日～15日と19日～22日	12日～14日と17日～19日
			実技のみ	６日	9H	90,200			
技能講習	車両系建設機械	整地･運搬等 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者（3ヶ月以上）	２日	14H	49,500	1,430	１日～２日 27日～28日	18日～19日
			全科（学科･実技）	６日	38H	93,500	1,430	５日～９日と12日 19日～23日 26日	10日～14日と17日 24日～28日と31日
		解体用 登録第3－21号	車両系（整地等･旧解体）技能講習所持者	１日	5H	16,500	1,570	13日	20日
	不整地運搬車 登録第3－23号		車両系（整地等）技能講習所持者 大型特殊免許所持者	２日	11H	35,200	1,570	14日～15日	25日～26日
	高所作業車 登録第3－22号		移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	２日	12H	37,400	1,880	６日～７日 20日～21日	11日～12日 24日～25日
			普通運転免許所持者	３日	14H	38,500	1,880	６日～８日 20日～22日	11日～13日 24日～26日
			普通運転免許なし	３日	17H	47,300	1,880		
	小型移動式クレーン 登録第3－20号		玉掛･床上ク技能講習クレーン免許所持者	３日	16H	41,800	1,370	７日～９日 21日～23日	12日～14日 26日～28日
			免除なし	３日	20H	46,200	1,370		
	玉掛け 登録第41号		小ク･床上ク技能講習 移ク･クレーン免許所持者	３日	15H	19,800	1,650	14日～16日	19日～21日
			免除なし	３日	19H	24,200	1,650		
	フォークリフト 登録第4－1号		フォークリフト特別教育（3ヶ月） 大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	２日	11H	16,500	1,650	５日と９日 19日と23日	10日と14日
			大型･中型･普通運転免許所持者	４日	31H	29,700	1,650 1班	５日～８日 19日～22日	10日～13日
							2班	５日と 12日～14日 19日と 26日～28日	
							土･日	10日～11日と 17日～18日	
			普通運転免許なし	５日	35H	30,800	1,650		
	ショベルローダー 登録第4－2号		大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	２日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。	
			大型･中型･普通運転免許所持者	５日	31H	31,900	1,870		
特別教育	クレーン等（吊り上げ過重５トン未満）			２日	13H	12,100	1,705	12日～13日 27日～28日	17日～18日 31日～6月1日
	小型車両系（機体質量３トン未満）			２日	13H	12,100	1,370		６日～７日
	ローラー（制限なし）			２日	10H	12,100	1,360	26日～27日	
	フォークリフト（最大荷重１トン未満）			２日	12H	12,100	1,650		６日～７日
職長･安全衛生責任者教育				２日	14H	12,100	1,540	１日～２日	６日～７日 31日～6月1日
熱中症予防労働衛生教育				１日	3.5H	4,400	1,430	２日	

(問い合わせ先)　※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 大分産業機械技能教習所
〒870-0905 大分市向原西１－５－11
☎（097）554−2246
FAX（097）554−2248

陸災防だより

令和３年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◈受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。
（講習月の２ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日３週間前まで）

◎はい作業主任者技能講習（定員各50名）　６月24日㈭･25日㈮
大分労働局長登録・登録番号第 48 － 5 号　10月６日㈬･７日㈭
（2024 年３月 30 日まで有効）　１月26日㈬･27日㈭

◎積卸し作業指揮者安全教育（定員30名）　７月16日㈮

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育（定員30名）　９月３日㈮

◎交通労働災害防止担当管理者教育（定員20名）　10月22日㈮

※各々定員を表示しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

【受講料等のご案内】（税込）

講　習　名	受　講　資　格	受 講 料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験３年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振　込　先】
大分銀行　中島支店　普通　１４６０７０　陸災防大分県支部（リクサイボウオオイタケンシブ）
※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。
※振込は講習日の２週間前までにお済ませ下さい。（申込書も２週間前までに提出ください。）
※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付･書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
（HP：http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/･TEL：03－3452－3371、3372）

〔問い合せ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部
☎（097）556−7866
FAX（097）552−1591
〒870-0905 大分市向原西１丁目１－27
大分県トラック会館内

受付番号

縦3.0cm 横2.4cm
写真の裏に氏名を記入のこと。
デジカメ　不可
カラーコピー　不可
写真1枚
（貼らないこと）

受 講 申 込 書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866　　FAX 097-552-1591

受講年月日	自　令和　年　月　日 至　令和　年　月　日	受講講習名	

フリガナ 氏　名	男・女	※修了証交付	番　号	第　号
			年月日	令和　年　月　日
生年月日	昭和 平成　年　月　日			
現住所	〒□□□－□□□□		TEL	－　－
			携帯電話	－　－
			FAX	－　－
勤務先 所在地	〒□□□－□□□□		TEL	－　－
			FAX	－　－
勤務先 フリガナ 名称		※事業主証明		昭和・平成　年　月から 平成・令和　年　月まで 経験　年　ケ月　㊞

下欄に、本人確認書類（自動車運転免許証）の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証（写）	

注　1）※印以外の欄は、申込者において記載のこと。

2）事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
（特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。）

申込年月日	令　和　年　月　日
申込者氏名（受講者本人）	㊞

※照合	資格証写	写　真	講習料	担当者	実施管理者
			現金・振込		
入金日　／　受講料		テキスト代		合計	円

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部　技能講習・安全教育申込用紙

令和３年度「安全衛生標語」募集のご案内

当協会では、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集いたします。

入選作品は最も優れたものを最優秀賞、それに次ぐものを優秀賞とし、令和３年11月11日㈭に熊本県熊本市にて開催する第57回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において顕彰するとともに、当協会のホームページや広報誌「陸運と安全衛生」で公表いたします。

なお、入選作品は、当協会の安全ポスターのスローガン等に用いる他、会員企業・事業場で広く活用していただくこととしております。

皆様から多数の応募をお待ちしております。

記

１．募集の目的

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること。

２．主　　催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

３．標語のテーマ

次の３部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で呼びかけるもの

⑴「荷役」部門…荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの

［テーマ例］

①　荷役作業時の墜落･転落又は転倒の防止に関するもの

②　荷主等との連携に基づく災害防止に関するもの

③　高年齢労働者の荷役労働災害防止に関するもの

④　法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの

⑤　危険予知活動、リスクアセスメント等の実施に関するもの

⑥　フォークリフト、ロールボックスパレット等による災害防止に関するもの

⑵「交通」部門…交通労働災害の防止を呼びかけるもの

［テーマ例］

①　過労運転防止のための運行管理（適切な休憩の付与等）に関するもの

②　高年齢運転者の交通労働災害防止に関するもの

③　法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの

④　交通KY（交通危険予知活動）の実施に関するもの

⑤　安全運転の実施に関するもの

⑶「健康」部門…健康の確保･増進を呼びかけるもの

［テーマ例］

①　健康診断の実施と事後措置の徹底に関するもの

②　ストレスチェック等のメンタルヘルス対策に関するもの

③　過重労働対策（恒常的に時間外労働を発生させない労働時間管理等）の徹底に関するもの

④　腰痛予防に関するもの

４．応募の資格

次のいずれかに該当する方（家族の方を含みます。）

⑴　当協会の会員事業場の役員･従業員である方

⑵　当協会の労働災害防止活動にご理解･ご支援をいただいている企業、団体、事業場等の役員･従業員である方

⑶　当協会支部の役職員の方

５．応募の方法

⑴　作品は、自作で、未発表のものに限ります。

どの部門についても応募いただけますが、１部門の作品数は、お一人につき、３点以内としてください。

⑵　応募用紙は、当協会のホームページからダウンロードできます。「令和３年度『安全衛生標語』募集のご案内」のページをお開きください。

この応募用紙は、「個人用」と「事業場一括応募用」の２種類があります。事業場で何人かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、「事業場一括応募用」の用紙をお使いください。

⑶　ホームページからダウンロードした応募用紙によらない場合は、応募作品のほか、必ず次の事項を記載した内容のものでご応募ください。

①　応募者の氏名とふりがな

②　応募者の勤務先

勤務先名（例えば、○○会社○○支店○○…○○課）

勤務先の住所･郵便番号と電話番号

③　応募する部門の別（「荷役」、「交通」、「健康」）

事業場で何名かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、どの作品がどの方のものであるかも明らかにしていただき、また、応募の取りまとめをされた方の氏名と連絡先も記載してください。

⑷　記入を終えた上記⑵又は⑶の応募用紙等は、Eメール、ファックス、郵送（葉書、封書）

等の方法により、当協会あてお送りください。

⑸　上記⑵又は⑶の応募用紙等に記載された個人情報は、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表のためのみに利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

６．募集の締切

令和３年４月30日㈮

郵送による場合は、４月30日当日までの消印のあるものを有効とします。

７．入選作品

⑴　入選作品数は、次のとおりとし、また、入選者には、表彰状のほか次の賞品をお贈りします。

	入選作品数	賞　　品
最 優 秀 賞	３作品（各部門ごとに、１作品）	２万円分の図書カード
優　秀　賞	３作品（各部門ごとに、１作品）	５千円分の図書カード

⑵　令和３年６月上旬に、当協会において入選作品を決定して、ご本人又は応募の取りまとめをされた方に通知いたします。なお、作品の文言について、より具体的かつ簡明な表現となるように、若干の変更をお願いする場合があります。

令和３年11月11日㈭開催の第57回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の式典で、入選作品とともに、入選者の方に対する顕彰を行います。また、代表１名の方については、式典当日、当協会の会長から直接、壇上にて表彰状及び賞品をお渡しいたします。なお、自宅（又は職場）から大会会場（熊本県熊本市）までの往復の交通費及び宿泊費は、ご負担いただきますようお願いします。

⑶　入選作品は、令和３年６月に、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表します（いずれも、作者の氏名、勤務先の会社、団体等の名称、所属する都道府県支部名を含みます。）。

⑷　入選作品の著作権は、当協会に属するものとします。

また、入選作品は、当協会が作成する安全ポスターのスローガン、印刷物、ホームページ等で用いる他、会員企業･事業場で広く活用していただきます。

８．応募先･お問合せ先

〒108－0014　東京都港区芝５－35－２　安全衛生総合会館10階

陸上貨物運送事業労働災害防止協会　業務部　広報課

ＴＥＬ:03－3455－3857　　ＦＡＸ:03－3453－7561

E-mail : r3hyougo@rikusai.or.jp

【ホームページ】

http://www.rikusai.or.jp/

NASVA　NASVAは安全・安心のパートナー
独立行政法人
自動車事故対策機構

お 知 ら せ

第一･第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和３年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和３年度 土曜開業日カレンダー ◇

４ 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

５ 月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

（注：数字のみは開業日、□は休業日、○は祝日･休日を表しています）

独立行政法人 自動車事故対策機構

大　分　支　所

〒870－0905 大分市向原西１丁目１番27号　大分県トラック会館３階
☎ 097－558－3155　　fax 097－558－3156
http://www.nasva.go.jp

【日整連】定期点検整備促進運動の実施等について

今般、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会より「定期点検整備促進対策要綱」に基づき、引き続き、令和３年４月１日～令和４年３月31日の１年間、定期点検整備促進運動を実施する旨の通知がありました。

つきましては、本趣旨をご理解のうえ、定期点検整備促進運動の実施に取組んでいただきますようお願い致します。

また､本運動の促進対策の一環として､使用される自動車の前面ガラスに貼付するステッカーが、国土交通大臣より指定されました事を併せてお知らせ致します。

詳しくは、(公社) 全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 >【日整連】定期点検整備促進運動の実施等について

【点検整備済ステッカーの様式 例】

〈注〉

⑴ 自家用、事業用を共通の様式とする。

⑵ 車内より貼付することができるものとする。

⑶ 地色（外周ダイヤル部分）は、令和３年用は緑色、令和４年用は橙色、令和５年用は青色とする。

⑷ 偽造の困難な様式とする。

⑸ 管理用に一連番号を入れる。

大分県トラック協会関連施設の改修工事について

下記の施設工事を行いましたのでお知らせ致します。

大分県トラック協会PAS（気中負荷開閉器）更新工事（令和３年２月21日完了）

PASは電気障害が起きた際に、会館から外部への影響と外部から会館への影響を抑制する装置です。耐用年数を経過したため、交換しました。

大分県トラック協会表示看板等（令和３年２月26日完了）

◎掲示用ボード

１階ロビーの景観を保ち、ポスターを効果的に掲示するために設置しました。

旧）

新）

◎会議室案内板

既存の案内板に比べ、文字を大きくし、各会議室毎に区分した分かりやすい案内板を設置しました。

旧）

新）

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
18	藤澤環境開発㈱ 松井　賢二	松井　勝	代表者の変更
32	九州産業運輸㈱中津営業所 立石　光孝	岩田　敏治	代表者の変更
35	㈱諫山建設 日田市中津江村栃野2789－１ ＴＥＬ　0973－54－3221 ＦＡＸ　0973－54－3255	㈱大征産業 日田市天瀬町塚田1443番地 ＴＥＬ　0973－57－3303 ＦＡＸ　0973－57－3066	譲渡譲受 住所の変更 ＴＥＬ番号の変更 ＦＡＸ番号の変更

「トラック運送業界の景況感（速報）令和2年10月～12月期」

（令和３年２月調査の公開について）

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感（速報）令和２年10月～12月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、２月12日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はＨＰよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆「第112回トラック運送業界の景況感（速報）令和２年10月～12月期」

https://www.jta.or.jp/chosa/keikyo/keikyo_pdf/keikyo2010_12.pdf

燃 料 情 報

令和３年１月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

１．価　格（円）

	価　格（県内）		
	最高	最低	平均
スタンド平均	114.0	85.2	100.0
ローリー平均	100.0	83.4	88.2
カード平均	118.0	88.1	98.1

２．購入メーカー

	件数	割合
ＪＸ日鉱日石	9	31.0
出光	3	10.3
昭和シェル	3	10.3
エクソンモービル	0	0.0
キグナス	0	0.0
コスモ	5	17.2
その他	9	31.0
合計	29	100.0

区分＼月		20年 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	21年 1
スタンド平均	大分	107.0	100.6	89.9	84.9	86.6	94.6	94.6	96.6	94.8	94.2	98.3	100.0
	全国	103.5	95.4	84.1	79.0	84.5	88.2	91.1	91.3	90.2	89.2	92.3	94.9
ローリー平均	大分	95.0	87.6	72.4	72.2	76.7	79.4	82.7	83.5	81.4	81.5	84.7	88.2
	全国	93.9	84.5	70.9	66.6	73.7	77.3	81.0	81.0	79.7	78.7	82.7	86.0
カード平均	大分	105.6	88.0	87.7	82.5	87.0	88.5	94.7	94.5	94.1	91.4	97.5	98.1
	全国	101.9	93..	81.8	76.5	83.6	87.5	90.2	90.6	89.2	87.9	92.5	94.8

注）平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注）スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表　（令和３年１月）

令和３年２月25日現在
（公社）全日本トラック協会

令和３年１月　　単純計算表　　地区:九州（沖縄除）

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	97.43	87.16	95.95

令和３年１月　　元売別集計表　　地区:九州（沖縄除）

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ＥＮＥＯＳ	99.37	85.93	98.74
出光昭和シェル	95.59	88.59	97.95
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	98.75	84.20	92.63
その他		89.12	95.25

令和３年１月　　購入量別集計表　　地区:九州（沖縄除）

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	98.41	86.91	96.28
30～50キロリットル未満		89.00	85.40
50～100キロリットル未満		86.18	
100キロリットル以上	90.53	87.27	

令和３年１月　　支払期限別集計表　　地区:九州（沖縄除）

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	96.34	87.34	90.30
30～60日未満	99.72	87.13	95.97
60日以上	94.75	87.08	118.00

軽油価格推移表　　地区:九州（沖縄除）

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和２年９月	96.88	82.67	90.78
令和２年10月	95.51	80.55	90.23
令和２年11月	92.24	80.48	88.88
令和２年12月	94.91	84.27	94.49
令和３年１月	97.43	87.16	95.95

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（３月16日～４月15日）

日	曜	行　　事
16	火	総務･企画委員会（13：30 大分県トラック会館)、陸運関係自動車事故防止推進協議会（14：00 大分運輸支局）
17	水	労働時間管理適正化指導員会議（13:30 大分労働局）
18	木	
19	金	トラック事故根絶安全大会実行委員会（11:00 大会議室)、交通･環境対策委員会（13:00 大会議室）
20	土	**春分の日**
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	令和２年度 適正化事業指導員全国研修「専門研修」(13:00 全ト協）
25	木	正副会長会（10:00 大分県トラック会館)、定時理事会（13:00 大分県トラック会館）
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	
4/1	木	
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会【西ブロック】(13:00 全ト協）
8	木	全国専務理事連絡会議（全ト協）
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	全ト協 新規採用職員研修 16日迄（8:30 全ト協）
15	木	

帳票関係FAX注文書

（公社）大分県トラック協会 宛 （FAX:097－552－1591）　　令和　　年　　月　　日

		単　　位	単価（円）	ご注文部数
1	運転日報（基本）	100枚	180	
2	運転日報（応用）	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1冊	160	
5	日常点検記録簿（トレーラ）	1冊	160	
6	点呼記録表（25名用Ａ）	100枚	620	
7	点呼記録表（25名用Ｂ）	100枚	620	
8	点呼記録表（12名用Ａ）	100枚	360	
9	点呼記録表（12名用Ｂ）	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル（12名用）	1個	1,330	
11	点検整備記録簿	1冊	310	
12	車輌管理台帳	1冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1冊	820	
16	運行管理者届	1枚	60	
17	整備管理者届	1枚	60	
18	運行管理規程	1冊	210	
19	整備管理規程	1冊	160	
20	タコチャート紙　Ｍ７－120	1箱	620	
21	タコチャート紙　Ｍ７－140	1箱	620	
22	タコチャート紙　M26－120	1箱	620	
23	タコチャート紙　M26－140	1箱	620	
24	ゼロ旗	1枚	1,530	
25	運送約款（掲示用）	1枚	110	
26	運送約款（冊子）	1冊	165	
27	運行指示書（輸送文研社）	1冊	490	
28	運行指示書（アルプス印刷）	30枚	410	
29	事故報告書	1枚	210	

ご住所（〒　　－　　）	お電話 （　　）　　－
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

自転車保険とは？

Q. 自転車損害賠償責任保険等（自転車保険）とはどんな保険ですか？

A. 条例で加入が義務づけられている自転車保険は、万が一事故を起こしてしまった時に、相手のけがなどの損害を賠償できる保険や共済です。（自分の怪我等を補償する保険は本条例の対象ではありません）

Q. なぜ義務化されたの？

A. 自転車事故の被害者を保護するためです。

自転車保険にはどんな種類があるの？

- ◎**自転車向け保険**
- ◎**各種保険**（自動車・火災・傷害）の特約で付帯した保険
- ◎**各種共済**
- ◎**団体保険**（会社等の団体保険、PTAの保険）
- ◎**クレジットカード付帯保険**
- ◎**TSマーク付帯保険**
  （点検整備を受けた自転車の車体に付帯した保険）

START!!　はい → いいえ → わからない →

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合など、相手の生命、身体、財産の損害を補償できる保険（自転車損害賠償責任保険・共済）に加入していますか。

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか。

共済、各種団体保険（職場や学校のPTA等で加入する保険）のいずれかに加入していますか。

クレジットカードはお持ちですか。

自転車の加害事故による損害賠償を補償する基本補償又は特約がついていますか。
※特約の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約など、保険会社により異なります。

利用する自転車には「TSマーク付帯保険」がついていますか。　※有効期間に注意

自転車保険に加入しています。
※補償内容（賠償責任補償額や示談交渉の有無等）が十分であるか、補償期限が有効であるかを確認ください。

ご加入の保険会社へ補償内容をご確認ください。

自転車保険への加入が必要です。

努力義務　自転車保険への加入の確認

自転車小売等事業者	自転車の販売、整備時に購入者等に対し、保険加入の有無の確認	→ 加入していない → 自転車保険の情報提供
事業者	自転車で通勤する従業者に対し、保険加入の有無を確認	→ 加入していない → 自転車保険の情報提供
学校	自転車通学する児童、生徒、学生とその保護者に対し、保険加入の有無を確認	→ 加入していない → 自転車保険の情報提供

【お問い合わせ先】大分県生活環境部生活環境企画課 TEL.097-506-3062

大分県　自転車条例

大分県 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

令和3年4月1日施行
令和3年6月1日自転車保険の加入義務施行

義務　自転車保険の加入が義務になりました

加入の対象者

- **自転車利用者**（未成年者を除く）
- **保護者**（未成年者が自転車を利用するとき）
- **事業者**（事業活動で自転車を利用するとき）
- **自転車貸付事業者**

高額損害賠償事例

坂道を自転車で下って来た男子小学生が、歩行中の女性と正面衝突。被害者は意識不明に。

約9,500万円
（平成25年神戸地裁）

責務　交通ルールの遵守

自転車安全利用五則を守りましょう!

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

×　○

4. 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- スマートフォン、携帯電話の使用禁止　など

5. 子どもはヘルメットを着用

努力義務　自転車利用時の安全上の措置

自転車利用者は、反射材及び交通事故の被害を軽減するための器具の使用に努めましょう!

ヘルメット

頭部保護帽子

手袋

肘当て　膝当て
プロテクター

反射材

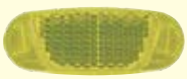
リフレクター

＜通学時のヘルメット着用＞

自転車を利用して通学する小学生・中学生・高校生の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

大分県